

令和4年度厚生労働科学研究費補助金
(地球規模保健課題解決推進のための行政施策に関する研究事業)
総括研究報告書

栄養に関する世界的な潮流及び主要国における栄養関連施策の分析と課題抽出 のための研究

| | | |
|-------|--------|--------------------------------------------------|
| 研究代表者 | 和田 安代 | (国立保健医療科学院 生涯健康研究部) |
| 研究分担者 | 児玉 知子 | (国立保健医療科学院 国際協力研究部) |
| 研究分担者 | 坂元 晴香 | (東京女子医科大学 衛生学公衆衛生学分野) |
| 研究分担者 | 須藤 紀子 | (お茶の水女子大学 基幹研究院自然科学系) |
| 研究分担者 | 中村 丁次 | (神奈川県立保健福祉大学 保健福祉学部) |
| 研究分担者 | 野村 真利香 | (国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所 国立健康・栄養研究所・国際栄養情報センター) |
| 研究協力者 | 佐藤 寛華 | (お茶の水女子大学大学院 人間文化創成科学研究科) |

研究要旨

東京栄養サミットでは、①健康：栄養のユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (UHC) への統合、②食：健康的で持続可能な食料システムの構築、③強靱性：脆弱な状況下における栄養不良対策、④説明責任：データに基づくモニタリング、⑤財政：栄養改善のための財源確保の5つのテーマで議論され、215のステークホルダーからのエンドースを得て「東京栄養宣言 (グローバルな成長のための栄養に関する東京コンパクト; Tokyo Compact on Global Nutrition for Growth)」を发出し、栄養改善に向けて国際社会が今後取り組むべき方向性を示した。さらに、181のステークホルダーから396のコミットメントが発表され、270億ドル以上の栄養関連の資金拠出が表明されたが、世界の栄養改善に向けた流れをさらに促進するためには、各国の栄養政策を十分に理解した上で、わが国がどのように貢献できるかを検討する必要がある。

本研究では、①主に先進国の栄養政策に関する実態把握と課題抽出、②世界各国と日本の栄養政策や課題についての比較、③栄養関連国際会議におけるコミットメント表明までのプロセス分析と課題抽出 (東京栄養サミット等)、④SDGs達成に必要なステークホルダーのコミットメント確保に関する方法論の開発と日本の強みを生かした貢献策を明らかにすることを目的とし、最終的には世界の栄養問題の解決へ向けて日本がなし得る具体的な貢献を提言することを目標とする。

A. 研究目的

2021年12月7日～8日に開催された東京栄養サミット 2021 (Tokyo Nutrition for Growth Summit 2021) は、英国政府が2012年に主催した飢餓サミットを機に、翌年に規模を拡大して開催されて以来、3回目の国際的な栄養サミットであった。実質的には、「誰一人取り残さない」を理念とした

Sustainable Development Goals (SDGs) が发出されて以来初めての栄養サミットであり、低栄養だけでなく過栄養を含んだ栄養不良 (栄養不良の二重負荷) を初めて取り上げるとともに、新型コロナウイルス感染症による世界的な栄養状況の悪化に対応すべく、開発途上国や先進国を含めた全ての国が対象となる画期的なものであった。

世界における低栄養者数は、7.2-8.1 億人 (9.2-10.4%) と推計され、これは 2005 年以降減少あるいは横ばいであったが、2019 年から新型コロナウイルス感染症の拡大を主原因として急増している。低栄養者数は、アジアが最多で 4.2 億人 (約 54%)、次いでアフリカが 2.8 億人 (約 37%) となっている。一方、過栄養 (過体重・肥満) 者数は、世界の 5 歳未満児の 5.7% (0.4 億人)、成人の 13.1% と推定され、低栄養と過栄養ともに世界各地で増加傾向がみられている。

東京栄養サミットでは、①健康: 栄養のユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (UHC) への統合、②食: 健康的で持続可能な食料システムの構築、③強靱性: 脆弱な状況下における栄養不良対策、④説明責任: データに基づくモニタリング、⑤財政: 栄養改善のための財源確保の 5 つのテーマで議論され、215 の関係機関 (ステークホルダー; 国、国際機関、市民団体、企業、学術団体等) からのエンドース (賛同) を得て「東京栄養宣言 (グローバルな成長のための栄養に関する東京コンパクト; Tokyo Compact on Global Nutrition for Growth)」を発出し、栄養改善に向けて国際社会が今後取り組むべき方向性を示した。さらに、181 のステークホルダーから 396 のコミットメント (政策的・資金的意図の表明) が発表され、270 億ドル以上の栄養関連の資金拠出が表明されたが、世界の栄養改善に向けた流れをさらに促進するためには、各国の栄養政策を十分に理解した上で、わが国がどのように貢献できるかを検討する必要がある。

本研究では、①主に先進国の栄養政策に関する実態把握と課題抽出、②世界各国と日本の栄養政策や課題についての比較、③栄養関連国際会議におけるコミットメント表明までのプロセス分析と課題抽出 (東京栄養サミット等)、④SDGs 達成に必要なステークホルダーのコミットメント確保に関する方法論の開発と日本の強みを生かした貢献策を明らかにすることを目的とし、最終的には世界の栄養問題の解決へ向けて日本がなし得る具体的な貢献を提言することを目標とする。

具体的なテーマは以下 6 つである。

- 1) 東京栄養宣言の主要テーマを切り口とした日本と G7 諸国の栄養政策の比較

他の先進諸国と比較した日本の栄養政策の課題や強みを抽出し、日本の優位性や栄養に関する世界的潮流の中での日本の立ち位置を検証することで、低・中所得国における持続可能な栄養改善政策に対して日本が寄与できることを考察することを目的とした。

- 2) WPRO Nutrition Country Profile Dashboard フレームワークを用いた日本の栄養政策の現状分析

日本が加盟している WHO 西太平洋地域事務局 (WPRO) がトラッキングツールとして用いている栄養プラットフォームのダッシュボードを参照して、国連や各種ドナーをステークホルダーとした国際栄養のグローバルコンテキストの観点で日本の栄養政策を分析し、日本の栄養政策の特徴ならびに優位性を明らかにすることを目的とした。

- 3) 東京栄養サミットにおけるコミットメントおよび東京栄養宣言に対するエンドースに関する分析

東京栄養サミットにおけるコミットメントおよび東京栄養宣言のエンドースに関する分析を行い、世界の栄養政策に対する表明の実態を明らかにすることを目的とした。

- 4) グローバルヘルスアジェンダを推進するための政治プロセスの分析に関する研究

2016 年日本が G7 伊勢志摩サミットの議長国を務めた際に、主要アジェンダとして UHC, GHA, AMR を打ち出したが、特に UHC に焦点を当て、政治学で広く用いられている J. Shiffman の分析フレームワーク (2016) を用いて成功要因を分析し、グローバルヘルスアジェンダを推進するための政治プロセスの分析をすることを目的とする。

- 5) 栄養政策と健康課題についての国際比較および SDGs 達成に必要なステークホルダーのコミットメント確保に関する方法論の開発

世界各国と日本の栄養政策や課題についての比較、および SDGs 達成に必要なステークホルダーのコミットメント確保に関する方法論の開発と日本の強みを生かした貢献策を明らかにするこ

とを目的とする。

6) アジアの栄養改善を担う人材の教育、養成と栄養士制度の確立の支援を目的にした社会的実装研究

日本栄養士会は、「東京栄養サミット2021」で、栄養不良の二重負荷を解決するためには、持続可能な栄養改善が国策として実施されることが重要であり、その為の人材養成の必要性を訴え、アジアを中心にその支援をコミットメントした。この研究は、その実装研究を目的にしている。

B. 方法

1) 東京栄養宣言の主要テーマを切り口とした日本と G7 諸国の栄養政策の比較

G7 諸国（日本、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ）のほか、特筆すべき栄養政策が行われている国を対象とし、各国政府のホームページ、研究論文を中心に情報収集した。

2) WPRO Nutrition Country Profile Dashboard フレームワークを用いた日本の栄養政策の現状分析

WPRO 栄養国別プロフィール・ダッシュボードに掲載されている WPRO37 加盟国の栄養政策・プログラムをマトリックス化して傾向を分析した。

3) 東京栄養サミットにおけるコミットメントおよび東京栄養宣言に対するエンドースに関する分析

外務省の公表データを基に、東京栄養サミットのコミットメントおよび東京栄養宣言に対するエンドースに関する分析を行った。

4) グローバルヘルスアジェンダを推進するための政治プロセスの分析に関する研究

2016 年日本が G7 伊勢志摩サミットの議長国を務めた際に、主要アジェンダとして UHC, GHA, AMR を打ち出したが、特に UHC に焦点を当て、政治学で広く用いられている J. Shiffman の分析フレームワーク (2016) を用いて成功要因を分析した。

5) 栄養政策と健康課題についての国際比較および SDGs 達成に必要なステークホルダーのコミットメント確保に関する

る方法論の開発

栄養政策や課題について、国連持続可能な開発目標 (SDGs) での関連領域を明らかにし、米・英・カナダ・欧州・西太平洋地域における栄養政策に関する情報収集を行い、生活習慣病対策状況および食環境・食品規制等の動向把握と課題抽出を行った。さらに、SDGs 達成に必要なステークホルダーのコミットメント確保について、関連部署や課題点、分析方法論について検討した。

6) アジアの栄養改善を担う人材の教育、養成と栄養士制度の確立の支援を目的にした社会的実装研究

日本栄養士会は、「東京栄養サミット2021」において、アジアを中心に持続可能な栄養改善を進めるべき人材養成の支援をコミットメントし、そのための実装研究の準備を行った。ベトナム、ラオス、インドネシア、タイ等のステークホルダーとシンポジウム、会議、研修会を行い、現状の課題や進め方を検討した。

(倫理面への配慮)

公表データに基づく二次研究であるため、倫理面は特になかった。詳細については各分担研究報告書を参考にされたい。

C. 結果

1) 東京栄養宣言の主要テーマを切り口とした日本と G7 諸国の栄養政策の比較

日本では市区町村における母子保健事業の中で「栄養の UHC への統合」が行われているが、アメリカではハイリスク・アプローチの中での栄養教育にとどまっていた。日本、フランス、ドイツ、カナダ、オランダ、スイスの食生活指針には「健康的で持続可能な食料システムの構築」の視点が含まれていた。「脆弱な状況下における栄養不良対策」としての災害時の栄養政策には、平常時の食支援の仕組みを活かしたアメリカの戸別配布や、温食や嗜好にも配慮したイタリアの先進的な取り組みなど、日本にとっても参考になる点が多くみられた。「データに基づくモニタリング」としては、日本は 1946 年からコロナ前まで国民 (健康・) 栄養調査を毎年実施してきた世界

に類をみない国であり、自治体による食事調査のノウハウが災害時にも活かされていた。避難所における食事調査の方法に関する研究も実施されており、その知見は気候変動によって災害が増加している諸外国の参考になると考えられる。

2) WPRO Nutrition Country Profile Dashboard フレームワークを用いた日本の栄養政策の現状分析

日本の特徴は、栄養を国家アジェンダとして位置づけながら、母子栄養や公衆衛生サービスとして充実させていること、それらと対照的に食品マーケティングや食品の価格統制・課税は一貫して行っていないことが視覚的に明らかとなった。また WPRO の栄養政策・プログラム整備状況トラッキングのメカニズムにおいては、日本の栄養政策に優位性のある人材・人材育成については対象外とされていた。特に島嶼国の栄養課題として特徴的な NCDs に対応するために、慢性疾患の予防・管理に従事する人材が必要であると考えられた。

3) 東京栄養サミットにおけるコミットメントおよび東京栄養宣言に対するエンドースに関する分析

東京栄養サミットにおける 123 名の発言内容をまとめ、基礎資料を得た。また、エンドースとコミットメントに関しては、G7、WPRO、地域、企業等に関する特徴等を明らかにした。G7 に関しては、イタリアのみがエンドースおよびコミットメントを表明しておらず、WPRO に関しては、37 か国中 6 か国 (16%) の国がエンドースおよびコミットメントを表明していた。企業等の表明に関しては、日本の企業等が 75% を占め、製造業に分類される企業等が最も多かった。

4) グローバルヘルスアジェンダを推進するための政治プロセスの分析に関する研究

首相と厚労大臣の強力なリーダーシップの下、日本は G7 伊勢志摩サミットや G7 神戸保健大臣会合などのハイレベルな会議を開催した。UHC と栄養ではその取り巻く環境 — チャンピオンの存在や政策環境のあり方等— が大きく異

なるが、UHC の事例を参考に、Shiffman のカテゴリーの各要素を栄養領域においてどのように高めていくことができるのか、その検証を行うことが栄養分野に対する政治的モメンタムを高めていくために今後必要となる。

5) 栄養政策と健康課題についての国際比較および SDGs 達成に必要なステークホルダーのコミットメント確保に関する方法論の開発

米国・英国・カナダでは、各国が科学的エビデンスを基に市民向けの健康的な食生活ガイドを提供しており、独自の取組を展開していた。欧州共同体 (EU) は世界に先駆けて非感染性疾患 (NCDs) 対策に取り組んでおり、関連する民間企業、政府、欧州委員会、世界保健機関 (WHO) とのパートナーシップにより、食品業界、市民社会、メディアに対しても、食品ラベルの改善、責任あるマーケティングと表示、身体活動の促進などに関する広範な取組みを推進していた。EU の枠組みで、減塩、特定栄養素、飽和脂肪、添加糖の個別討議を重ねると共に、身体活動ガイドライン、小児肥満への EU アクションプランを経て、2020 年には持続可能な食料システムのための戦略 ('From Farm to Fork' Strategy) で包括的議論が進められていた。EU の取組は WHO 総会における NCD 対策関連決議にも反映されており、国際機関 (UN, FAO (国連食糧農業機関), World Food Program (WFP), UNICEF, WHO 等)、各省庁 (農業、食品産業、教育、保健、医療、福祉等の所管)、学会等のアカデミア、職能集団 (団体)、消費者、地域住民、患者等のステークホルダーの連携推進が期待されていた。西太平洋地域では低栄養・過栄養の二重苦の課題が他の地域より大きく、島嶼国では太平洋共同体 (SPC) を中心に対策とモニタリングが進められていた。

6) アジアの栄養改善を担う人材の教育、養成と栄養士制度の確立の支援を目的にした社会的実装研究

日本の支援により、ベトナムでは管理栄養士養成課程を有する大学が 9 校に拡大し、職業コードの設置、病院への配置

基準の策定、ベトナム栄養士会の設立まで発展した。しかし、国家資格の導入、関係施設への配置義務、栄養専門医や看護師との役割分担、学校給食や行政への未配置、職能団体の運営等の課題が存在していることが明らかになった。その他の国に関しては、現状把握と今後の方向性を検討した。

D. 考察

1) 東京栄養宣言の主要テーマを切り口とした日本と G7 諸国の栄養政策の比較

日本では市区町村における母子保健事業の中で「栄養の UHC への統合」が行われているが、アメリカではハイリスク・アプローチの中での栄養教育にとどまっていた。日本、フランス、ドイツ、カナダ、オランダ、スイスの食生活指針には「健康的で持続可能な食料システムの構築」の視点が含まれていた。「脆弱な状況下における栄養不良対策」としての災害時の栄養政策には、平常時の食支援の仕組みを活かしたアメリカの戸別配布や、温食や嗜好にも配慮したイタリアの先進的な取り組みなど、日本にとっても参考になる点が多くみられた。「データに基づくモニタリング」としては、日本は 1946 年からコロナ前まで国民（健康・）栄養調査を毎年実施してきた世界に類をみない国であり、自治体による食事調査のノウハウが災害時にも活かされていた。避難所食事調査法に関する研究も実施されており、その知見は気候変動によって災害が増加している諸外国の参考になると考えられる。

2) WPRO Nutrition Country Profile Dashboard フレームワークを用いた日本の栄養政策の現状分析

日本の特徴は、栄養を国家アジェンダとして位置づけながら、母子栄養や公衆衛生サービスとして充実させていること、それらと対照的に食品マーケティングや食品の価格統制・課税は一貫して行っていないことが視覚的に明らかとなった。特に食品マーケティングについては WPRO 加盟ドナー国でも唯一実施をしていない国であるので、今後の栄養協力における弱みでもあると考えられた。

WPRO の栄養政策・プログラム整備状況トラッキングのメカニズムにおいては、日本の栄養政策で得意とする人材・人材育成については対象外であった。特に島嶼国特有の健康課題である NCDs に対応するためには、慢性疾患の予防・管理に従事する人材が必要だと考えられた。

3) 東京栄養サミットにおけるコミットメントおよび東京栄養宣言に対するエンドースに関する分析

東京栄養サミットにおけるコミットメントおよび東京栄養宣言のエンドースに関する内容を明らかにし、今後の国際会議および栄養政策提言等における基礎資料となると考えられる。

4) グローバルヘルスアジェンダを推進するための政治プロセスの分析に関する研究

2030 年の UHC 達成に向けた機運が高まるなか、2016 年の G7 議長国として、日本は世界の UHC の強化に大きく貢献した。首相と厚労大臣の強力なリーダーシップの下、日本は G7 伊勢志摩サミットや G7 神戸保健大臣会合などのハイレベルな会議を開催した。UHC と栄養ではその取り巻く環境 — チャンピオンの存在や政策環境のあり方等 — が大きく異なるが、UHC の事例を参考に、Shiffman のカテゴリーの各要素を栄養領域においてどのように高めていくことができるのか、その検証を行うことが栄養分野に対する政治的モメンタムを高めていくために今後必要となる。

5) 栄養政策と健康課題についての国際比較および SDGs 達成に必要なステークホルダーのコミットメント確保に関する方法論の開発

栄養施策は低栄養・過栄養の両者への対応が必要であり、SDG2 および SDG3 領域のモニタリングが重視される。健康的な食生活の推進と共に食環境の整備が近年の重要な課題であり、食産業やマーケティングのあり方も視野に入れた対応が必要である。グローバル化社会において、すべての人に健康的な食へのアクセスを確保するためには、新型コロナウイルス感染症で影響を受けた公衆衛生基盤の再構築とともに、国際機関や各

国政府関連部署、NGO/NPO、市民団体、食料生産者、食品産業関係者等の多様なステークホルダーの役割を理解し連携を促進する必要がある。

6) アジアの栄養改善を担う人材の教育、養成と栄養士制度の確立の支援を目的にした社会的実装研究

それぞれの国に持続可能な栄養改善を定着させるには、栄養の専門職の養成が重要である。その為には人材養成のための教育・養成制度を創設すると同時に、新たな専門職業人としてその国に受け入れられるべき体制づくりが必要になる。つまり、教育、養成としての学問的議論と同時に、政策決定を行う行政、保健・医療・福祉関係者、他職種、さらに産業・経済界への働きかけも必要になる。つまり、それぞれの国に多様な個別案件が出現し、発生した時点で理想的な目標と実行可能性を検討しながら進めていくことが必要であることが解った。

E. 結論

世界の栄養問題の解決へ向けて日本がなし得る具体的な貢献を提言することを目標とするためのあらゆる角度からの研究となった。

F. 健康危機情報

該当なし

G. 研究発表

1. 論文発表

特になし。

2. 学会発表

1. Teiji Nakamura: What "Japan Nutrition" has achieved and how can it contribute globally, 22nd IUNS-International Congress of Nutrition (22nd IUNS-ICN) Symposium, Tokyo
2. 和田安代. 栄養政策シンポジウム(厚労省との連携シンポジウム)「国際栄養領域における我が国のプレゼンス向上に向けた研究」シンポジスト. 第69回日本栄養改善学会学術集会; 2022年9月; 岡山. (ハイブリッド) 栄養学雑誌. 2022; 80巻5号; p128

3. Sato H, Sudo N, Tsuboyama-Kasaoka N, et al. 2022. Within- and Between-shelter Variations in Foods Provided at Shelters During a Heavy Rain Disaster and the Necessary Number of Days for Weighed Food Record. The 8th Asian Congress of Dietetics. (Poster presentation)

4. 佐藤寛華、須藤紀子、武田環、他. 2022. 「避難所における栄養の参照量」の改定と活用ツール作成のためのグループインタビュー. 第81回日本公衆衛生学会総会 (口演発表)

H. 知的財産権の出願・登録状況

該当なし